

2016(平成 28)年度 ひかり福祉会事業計画

利用者・家族の笑顔、地域のみなさんの笑顔、職員の笑顔を育てていくという理念に基づいた、ひかりかがやく未来を創造する実践・経営・運動を進めます。

(O) 障害者施策の動向とひかり福祉会が取り組む運動課題について

1. 日本国憲法制定 70 年を迎えて

昨年の戦後 70 年に続き、今年は日本国憲法が制定されて 70 年を迎える節目の年となります。このような大切な時期にも拘らず、日本では昨年 9 月に安全保障関連法案が強行採決されました。また制定以降 70 年間大切にされてきた憲法に関しても改正していこうとする動きが作られようとしています。

わたしたちは障害のある人の豊かで安心できる生活を守るためにも、昨年度に引き続き、戦争が引き起こす問題も含め、社会の動きに関心を持ち、深く学び、多くの国民と連帯して、平和と憲法を守る行動への参加、発信していくことが必要です。

2. 「あたりまえに働き えらべる暮らし」の実現に向けて

昨年の国会で審議未了に終わった「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が今国会において審議・可決されようとしています。今回の改正における大きな論点としては、「経営組織のガバナンス強化」や「地域貢献活動の重視」、「退職手当共済制度の公費助成対象からの除外」があります。今回の法案が成立されることによって、障害のある人への支援や支援の担い手となる職員の雇用にも大きな影響が出てくることが予想されます。障害のある人の「あたりまえに働き えらべる暮らし」の実現をしていくためにも、運動を強化し、国に対して社会保障の充実を働き掛けていくことが重要です。

3. 当面する福祉を取り巻く課題について

- (1) 生活保護問題：生活保護受給者は、過去最高の 217 万人を超えるなど、生活に困窮されている人が増え続けている現状がある中、全国各地で生活保護基準引き下げに対する裁判が行われています。滋賀県でも 5 名の方が現在、勇気を振り絞り立ち上がっておられます。ひかり福祉会を利用されている方（相談利用含む）の中にも生活保護を受け、最低限の生活を営まれている方が多くおられます。そのため生活保護の問題に関しても我が身のように捉え、状況をしっかりと把握し、対応していくことが求められます。
- (2) 安永健太さん事件：2007 年 9 月 25 日、佐賀市で暮らしていた知的障害のある安永健太さん（当時 25 歳）は、作業所から自転車で自宅に帰る途中に、5 人の警察官に取り押えられ、その直後に亡くなってしまいました。誰もが命と人権を守られる社会にするためにも、この事件への理解と支援をひろげる必要があります。残念ながら刑事裁判に引き続き、民事裁判においても敗訴が続いていますが、福岡高裁では異例となる判決主旨が述べられるなど確実に世論も含め変わりつつあります。今後、争いの場は最高裁へと移ることになりますが、より一層の地域理解を広げるためにも各地で行われる学習会や集会、募金等に取り組んでいきます。
- (3) 障害者総合支援法施行 3 年後の見直し：障害者総合支援法の改正案が国会で審議されていますが、法案の趣旨にも「高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直し」と明記されるなど、根底にある介護保険統合問題が色濃くなりつつあります。真に障害のある人の望む地域生活が確立されるためにも基本合意文書や骨格提言などを学び直し、地域を巻き込んだ運動が展開できるようにしていくことが求められます。
- (4) 滋賀県版差別禁止条例の作成について：今年 4 月に障害者差別解消法が施行されます。全国各地で差別解消法に先立って差別禁止条例が作られた府県や市町もある中、滋賀県でも差別禁止条例が制定されるように対県交渉をはじめとする様々な場所で要望を出してきています。しかし知事の回答としては「(県民の) 機運が高まってから…」と答弁されています。障害のある人の住み良い社会の実現に向けて必要不可欠なものという認識をしっかりと持ち、他団体とも連携を深め要望していく必要があります。
- (5) 権利条約を地域のすみずみに：障害者権利条約が批准され 2 年が経過しました。この間、批准国に義務付けられている政府報告書が国連 障害者権利委員会に提出されました。今

後は民間団体からもパラレルレポートが提出されることになりますので、まずはわたしたち自身もしっかりと2本の報告書を学び、自分たちが今、何をしなければならないかを考え、行動が出来るようにしていきましょう。

- (6) 東日本大震災から5年の月日が経過しました。被災地では今なお仮設住宅での生活を余儀なくされている方が多くおられます。TVなどの報道も含め年々、震災のことが風化されている現状がある中で、わたしたちが被災地の復興に対して何ができるのか、また何をしなければいけないのかを議論し、行動に繋げていきます。また同じような災害が当地であった場合にどう備えていくのかも含め、しっかりとした対応ができるように準備を進めていきます。

- (1) 第5次将来計画を基にして、障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言に示されている中身を学び実践の中に活かしながら、利用者・圏域のニーズ、高齢障害者への対応等各事業所が特色ある事業展開を進める。

下記の事項に関して、2016年度の主要方針とする。

① 暮らしを支える

1. 「暮らしの支援」の目指すべきところを確認する。
2. 障害のある人の暮らしを支える支援チームの確立。
3. 入居者の「健康で、多様な価値観」を尊重できる支援をする。
4. 生活支援担当職員（コーディネートできる職員）を確実に配置する。
5. 生活分野の緊急課題に即対応できる支援チームをつくる。
6. 利用者・家族のニーズに対応できるショートステイのあり方を検討していく。
7. 居宅支援事業を充実させ利用者および圏域のニーズに応じていく。
8. 具体的に行うこととして
(ア) 統一的対応ができるように支援計画の充実と意志一致をすること。
(イ) 世話人会議の充実とリーダー作りを進める。
(ウ) 支援者の役割分担を明確にする。
(エ) 土曜日の勤務についてシフト制の導入検討をする。
(オ) シフト制勤務体制の導入とサービス提供日およびサービス提供時間の検討（居宅）
(カ) 長期休暇のときの日中活動事業所での支援体制作り。
(キ) 緊急時連絡体制の再確認と徹底した実施。

② 日中活動を考える

1. 就労継続支援B型事業のあり方を検討する。
2. 生活介護事業の機能わけと強化を検討する。
3. 具体的に検討すること
(ア) 「福祉的就労」とは何か？B型事業所の位置づけとともに検討する。
(イ) 就労支援事業の位置づけをどうしていくかを検討する。
(ウ) 重度障害者、高齢障害者に対しての支援のあり方・環境のあり方に関して検討する。
(エ) 生活介護事業の支援の中身に関して、メニューやプログラムの検討をする。
(オ) 第3土曜日の開所についての検討をする。

③ 第5次将来計画の実施を進める

1. 将来計画の柱立てに沿った取り組みを進める。
2. 計画の推進に伴うハード整備について推進する。
(ア) 長浜里の家の移転。
(イ) HEARTWORK結の移転。
(ウ) ひこねひまわりホーム・ひこねわたぼうしホームの移転。
3. ひかり福祉会40周年事業の成功と第6次将来計画に向けての準備
4. 高齢障害者への対応について（事業所整備も含め）検討する。

④ 人材（次の担い手）を育てる

1. 人材育成ができる組織体制をつくっていく。

2. ひかり福祉会の事業を広く地域に発信する。
3. 障害福祉事業を通して、地域のお役立ちになれる社会福祉法人をめざす。
4. 具体的にすすめること
 - (ア) 充実した研修制度作りと確実な実施。
 - (イ) 一人ひとりの職員の振り返りと積み重ねができる機会をつくる（ストレスチェックの義務化検討）
 - (ウ) 支援者の業務内容の明確化をする。
 - (エ) 管理職と一般職員の間接的な役割（橋渡し）のポスト（課長制度）の検討。

(2) 社会・企業の中で働くことで社会的な役割を見出すことのできる就労移行支援事業を進める。

- ① 学校から就労に向かうまでの社会性・職業意識などを身につける場としての就労移行の役割が求められている。また、長年の福祉的就労の場から社会的な場での就労をめざして行くための就労移行の役割を明確にして実践を進める。
- ② 社会の中（企業など）で働く力を蓄え、一般企業で働きたい思いのある人への就労支援の実践を進めるとともに、今後の就労支援のあり方を検討する。

○ ワークセンター絆	定員 6名	(現員 2名)
○ HEARTWORK結	定員 6名	(現員 3名)
◎ 合計	12名	(現員 5名)

(3) 「働くこと」と「ものづくり」を大切にされた就労継続支援事業を進める。

- ① 「労働」の取り組みに軸をおき、「何のために働くのか」「やりがいや働きがいを感じる労働」を大切にするとともに、「何のための」「誰のための」ものづくり（オリジナル製品の製造・販売、企業からの委託・下請等の事業も含む）なのかを明確にした事業を進める。
 1. ひかり福祉会のものづくりの基本に基づいた就労事業を進める。
 2. 「労働者」として働くことをめざした就労事業の実践を進める。
- ② 事業活動を行うための基本となる、営業・販売、商品開発、生産管理、広報・販売促進などの専門的な力を身につける。
- ③ 今後の就労継続支援B型事業のあり方を検討する。

○ ひかり園	定員 15名	(現員 16名)
○ 友愛ハウス	定員 20名	(現員 24名)
○ ワークセンター絆	定員 14名	(現員 20名)
○ たんぽぽ作業所	定員 15名	(現員 12名)
○ HEARTWORK結	定員 24名	(現員 30名)
○ 工房ふれっしゅ	定員 15名	(現員 14名)
○ 彦華堂	定員 10名	(現員 6名)
◎ 合計	113名	(現員 122名)

(4) 重い障害のある人たちへの豊かな日中活動を進める

- ① 困難事例ケースに関して、専門的な視点からのアドバイスをいただく中で、障害特性に応じた支援、環境の整備を行う。
- ② 法人内事業所や法人外の事業所と連携した実践と交流、研究・検証を進めていく。
- ③ 高齢障害者に対して専門的な知識を養うとともに実践のあり方、介護事業所との連携を進める。

○ ひかり園	定員 20名	(現員 23名)
○ 輝湖里	定員 20名	(現員 19名)
○ ひので作業所	定員 20名	(現員 20名)
○ たんぽぽ作業所	定員 20名	(現員 22名)
○ セルプひこね	定員 30名	(現員 28名)
◎ 合計	110名	(現員 112名)

(5) 地域で暮らす仲間たちの暮らしをより良く変えていく実践をすすめる

- ① グループホームの質の更なる充実を図る。
- ② 地域で安心した生活を送ることができるように実践を進める。
- ③ 障害のある人の社会参加と自立を進めていく。

1. 生活支援に関しての実践の中身を充実させる。
(ア) どのような障害のある人の生活も丸ごと捉えることのできる実践
(イ) 豊かな社会生活の実現にむけての実践
(ウ) 家族、医療・関係機関との連携
(エ) 支援スキルを上げるための学習
(オ) 入居者の権利擁護（虐待防止）のための具体的な対応
2. 職員配置（生活支援担当職員、ホーム職員、居宅事業等）を充実させる

○ 米原蛸の家	定員	5名	(現員	5名)
○ 長浜かざぐるまホーム	定員	8名	(現員	7名)
○ 長浜里の家	定員	5名	(現員	5名)
○ ひこねたんぼぼホーム	定員	5名	(現員	4名)
○ ひこねわたぼうしホーム	定員	4名	(現員	4名)
○ ひこね芹川ホーム	定員	5名	(現員	5名)
○ ひこねひまわりホーム	定員	4名	(現員	4名)
○ ひこね七里ホーム	定員	7名	(現員	6名)
◎ 合計		43名	(現員	40名)

- 日中一時（長浜地域）事業 ひかり園・ひので作業所
- 短期入所事業 事業再開に向けての検討（ショートステイとまと）
事業実施に向けての検討（湖北圏域）
- 居宅支援事業 ヘルプもあの充実化

(6) 仲間たちに寄り添った支援の充実（支援計画（方針）に基づく、支援を進めること）

- ① 相談支援の実践を豊かなものとし、地域での生活や労働を育んで行く。また、不足している社会資源をつくりあげていくための実践を進める。
- ② 計画相談の導入に伴って、各事業においても一人ひとりの支援の状況・生活の状況についてアセスメントをしっかりとる。さらに、相談支援事業と各事業所がとともに本人や家族の真のニーズに基づいた支援が行える計画をつくり、実践ができるようにすること。
- ③ 相談支援事業の充実、働き・暮らしの機能強化・・・相談・支援の充実化
 - 障害者支援センターそら 相談支援の充実（委託相談支援事業、指定特定相談支援事業、一般相談支援事業、地域活動支援センター、精神障害者相談体制整備事業、ほっとステーション出向・連携
 - 相談支援センターあおい 委託相談・指定特定相談支援（計画相談）
 - 働き・暮らしコトー支援センター 就業・生活支援センター事業、働き・暮らし応援センター事業
事務所の移転について具体化をすすめる。

(7) 委員会活動からの発信と各事業所における具体化を進める。

- ① 事業運営分野の会議
 1. 就労支援事業所会議
 2. アクティビティ事業所会議
 3. 生活・居宅事業会議
 4. サービス管理責任者会議

- ② 機能強化分野の会議
 - 1. 第5次将来計画委員会
 - 2. 教育・研修委員会
 - 3. 広報・情報委員会
 - ① ひかり福祉会広報「かがやき」を発行する。
 - ② ひかり福祉会のホームページをリニューアルオープンする。
 - 4. 権利擁護委員会
 - 5. 災害対策委員会
 - ③ 40周年事業検討委員会
 - ④ 第6次将来計画検討委員会
- (8) 環境に配慮した・環境に負荷をかけない事業と地域貢献
- ① 協力者・関係者をつながりながら、地域の理解を広げていく取り組みとして、ひかり福祉会後援会との共同の取り組みを進めていく。
 - ② すべての取り組みにおいて、環境に配慮する・環境に負荷をかけないこと（節電、節エネルギー）を常に意識する。
 - ③ ひかり福祉会としての地域貢献・社会的責任とは何かを、各構成単位において常に意識し、具体的に考えていく。
 - ④ 取引業者や地域の企業等を大切にしたい関係づくりを進める。
- (9) 研修と教育について・・・ひかり福祉会がめざす職員像を明らかにしていく
- ① 人づくりの基礎となる法人の観点を明確にする。
 - ② 人づくりのための研修システムの構築を進める。

2016（平成28）年3月25日理事会・評議員会提案

社会福祉法人 ひかり福祉会
理事長 立岡 暁